

キープ・ フォレスト・ スタンディング

森林&人権方針ランキング2021

～森林破壊と人権侵害をもたらす企業と銀行の実施方針を評価～





はじめに

人類が必要とする酸素から清潔な飲み水まで、森林は地球の生命の基盤である。特に、地球で3番目に大きな熱帯林であるインドネシアの森林は、地球規模の気候危機と生物多様性の危機を低減し、森林と周辺に住む何百万の人々を支えるといった、非常に重要な働きをもつ¹。先住民族と地域コミュニティは、何世代にもわたって上手に森林を管理してきた。森林減少を最も効果的に防いできた守り手の一部として²、彼らは自分たちの土地、森林、河川を守っている。自分たちのためだけでなく、私たちみんなのためにも。

しかしインドネシアの熱帯林と世界中の熱帯林は、パーム油や紙パルプ、牛肉、大豆、カカオ、木材製品といった産品のために³日々ブルドーザーでさら地にされて焼かれている。多国籍消費財企業はこうした製品に対する市場の需要を生み出し、世界中の大手銀行からは森林破壊に多額の資金が流れている。消費財企業と銀行は、取引先(製品を製造して世界中の市場へ出荷する供給業者や投融資先企業)が引き起こす影響についても説明責任を果たさなければならない。

このような産業型農業の拡大は森林破壊の最も重要な原因の一つであるだけでなく、先住民族や地域コミュニティが直面する暴力の要因にもなっている。アグリビジネス(農業関連産業)セクターは鉱業セクターに次いで、環境を保護してきた人々の殺害事例の大部分の原因となっている⁴。インドネシアと世界中で、先住民族の人々は自分たちの土地管理の保持のために、産業規模の森林伐採やアグリビジネスを理由に人々の権利を侵害をしようとする企業とたたかっている。

熱帯林破壊は人々と地球にとって生存に関わる脅威であり、気候危機を悪化させ、多数の生物種を絶滅の危機に追いやる。動物の生息地破壊と動物媒介・人畜共通感染症(動物と人間の間で伝染する感染症)へのヒトの曝露との関連は、多くの事例が研究で示されている⁵。世界的な森林破壊を止めることは、まさに将来のパンデミックを防ぐことを意味すると言える。

未来のために、森林を守り、先住民族の人々の権利を尊重しなければならない。私たちには森林破壊を止める力がある。

伝統的に所有してきた農地で作業をするルブク・マンダルサ村の農民(インドネシア・スマトラ島ジャンピ州)。この土地はアジア・パルプ・アンド・ペーパー社(シナルマス・グループ子会社)が権利を主張しており、同社は住民の作物を破壊してきた
写真: Agusriady Saputra / RAN

「キープ・フォレスト・スタンディング」 キャンペーンについて

「キープ・フォレスト・スタンディング: 森林と森の人権を守ろう」キャンペーンは、熱帯林破壊と人権侵害を助長している最も影響力ある企業の17社に実際の行動を起こすよう要求している。対象としている消費財企業は日清食品、花王、コルゲート・パモリーブ、フェレロ、マース、モンデリーズ、ネスレ、ペプシコ、プロクター&ギャンブル(P&G)、ユニリーバの日用消費財の多国籍企業10社である。また対象としている銀行は三菱UFJフィナンシャルグループ(MUFG)、ABNアムロ、バンクネガラインドネシア(BNI)、CIMB、DBS、中国工商銀行(ICBC)、JPモルガンチェースの金融大手7社である。

上記の消費財企業や銀行の多くは、自社事業における森林破壊ゼロと先住民族の人権尊重の企業方針策定や、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)目標15「陸の豊かさを守ろう」などへの賛同を含め、様々なコミットメントを表明してきた。こういった約束にもかかわらず、森林は減少し続け、数百もの地域コミュニティは、伝統的な森林や土地を収奪され、皆伐されて更地にされた影響に苦しみ、労働者は虐待に直面し続けている。「キープ・フォレスト・スタンディング」キャンペーンは「紙の上の約束」以上の行動を要求している。今回の評価では対象となっている消費財企業と銀行を評価して点数をつけ、どの企業・銀行が最も約束を守っていない「森林違反企業」であるかを明らかにする。

銀行と消費財企業の評価・分析

消費財企業と銀行の評価項目の概要は以下の通りである：

- » 第一段階として、自社サプライチェーンや投融資から森林破壊および人権侵害を停止するための方針を採用したか。
- » 自社事業が森林と地域や先住民族のコミュニティの権利に与える影響の全容を公表したか。
- » 暴力的行為を未然に防ぎ、地域および先住民族コミュニティの権利がしっかりと尊重されることを保証しているか。
- » 取引先(供給業者および投融資先企業)が森林保護と人権尊重の自社方針に違反していることが判明した際、調達や資金提供といったビジネスの業務実態を実際に変えているか。
- » 顧客に対して、取引先(供給業者および投融資先企業)が自社方針を遵守していることを証明することができるか。



コミュニティが伝統的に所有してきた土地の前に立つジミー・シマンジュンタクさん(インドネシア北スマトラ州ナガサリブ村)。住民の土地はトバ・パルプ・レスター社(ロイヤル・ゴールデン・イーグルズ会社)によって開墾され、さら地となった。看板には「この土地はナガサリブ村が所有している。(紙パルプ生産用の)ユーカリの植林をしないこと」と書かれている
写真: Agusriady Saputra / RAN

「森林&人権方針ランキング2021」～森林と人権侵害をもたらす企業と銀行～

消費財企業	森林と人権侵害をもたらす企業										総合評価
	* 森林減少禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止(NDPE) 方針	* NDPE方針の範囲	* 取引先へのNDPE方針採用の義務化	* NDPE実施計画	** 森林フットプリントの開示	*** FPICの証明	*** 強固な人権監視(モニタリング)とデューデリジェンスシステム	*** 暴力や脅迫のゼロトレランス(不認可)	**** 森林破壊の常習犯に責任を取らせる	***** NDPE遵守の独立検証	
 COLGATE-PALMOLIVE	Y	P	N	N	N	N	P	N	N	N	不可
 FERRERO	Y	N	N	N	N	N	P	N	N	P	不可
 kao	Y	P	N	N	N	N	N	N	N	N	不可
 MARS	Y	P	N	P	N	N	P	N	N	N	D
 Mondelēz International	Y	N	P	N	N	N	P	N	N	N	不可
 Nestle	Y	P	N	P	P	N	P	N	N	N	D
 NISSIN	Y	N	N	N	N	N	N	N	N	N	不可
 PEPSICO	Y	P	P	N	N	P	P	N	N	P	D
 P&G	Y	N	N	N	N	N	P	N	N	N	不可
 Unilever	Y	Y	Y	P	N	P	P	P	P	P	C
銀行	森林と人権侵害をもたらす銀行										総合評価
	* 森林減少禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止(NDPE) 方針	* NDPE方針の範囲	* 取引先へのNDPE方針採用の義務化	* NDPE実施計画	** 森林フットプリントの開示	*** FPICの証明	*** 強固な人権監視(モニタリング)とデューデリジェンスシステム	*** 暴力や脅迫のゼロトレランス(不認可)	**** 森林破壊の常習犯に責任を取らせる	***** NDPE遵守の独立検証	
 ABN AMRO	Y	Y	P	N	N	N	P	N	P	N	D
 BNI	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	不可
 CIMB BANK	N	N	N	N	N	N	P	N	P	N	不可
 DBS	Y	P	N	P	N	N	P	N	P	N	D
JPMORGAN CHASE & CO.	N	N	N	N	N	N	P	N	N	N	不可
 ICBC	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	不可
 MUFG	Y	N	P	N	N	N	P	N	N	N	不可



* 第一段階として、自社サプライチェーンや投融資から森林破壊および人権侵害を停止するための方針を採用したか。

** 自社事業が森林と地域や先住民族のコミュニティの権利に与える影響の全容を公表したか。

*** 暴力的行為を未然に防ぎ、地域および先住民族コミュニティの権利がしっかりと尊重されることを保証しているか。

**** 取引先(供給業者および投融資先企業)が森林保護と人権尊重の自社方針に違反していることが判明した際、調達や資金提供といったビジネスの業務実態を実際に変えているか。

***** 顧客に対して、取引先(供給業者および投融資先企業)が自社方針を遵守していること証明することができるか。

獲得点数と総合評価(20点満点)

Y (あり or 全て)	= 2	A	= 18-20	D	= 5-11
P (一部)	= 1	B	= 15-17	不可	= 0-4
N (なし)	= 0	C	= 12-14		



要点

17社のうち最も取り組みが遅れている「不可」の銀行と消費財企業



銀行

三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)、
バンク・ネガラ・インドネシア(BNI)、CIMB、
中国工商銀行(ICBC)、JPモルガン・チェース



消費財企業

日清食品、花王、コルゲート・パーモリーブ、
フェレロ、モンデリーズ、プロクター&ギャンブル
(P&G)

評価の結果、17の消費財企業・銀行で森林破壊や、いまも続く土地収奪、地域および先住民族コミュニティへの暴力に対処するための適切な措置を講じている企業は一社もなく、多くの銀行と消費財企業が同業他社よりも取り組みが遅れていたことがわかった。約束を最も守っていない「森林違反企業・銀行」といえるのは、MUFG、BNI、CIMB、ICBC、JPモルガン・チェース、日清食品、花王、コルゲート・パーモリーブ、フェレロ、モンデリーズ、P&Gである。

銀行の得点については、オランダのABNアムロとシンガポールのDBSには、融資先企業に森林減少禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止(NDPE)における生産基準のベストプラクティス要件を約束するよう求める方針があるが、実施計画の開示を含む方針遵守を確保する制度が欠けている。マレーシアのCIMBは、融資先企業にデューデリジェンスを実施しているが、NDPE方針の採用が必須ではなく、推奨に止まっている。インドネシアのBNIと中国のICBCは持続可能性の課題を開示するも、NDPEの生産基準のベストプラクティス要件には言及していない。日本のMUFGには林業とパーム油の方針があるが、投融資先企業にNDPE要求事項の遵守を要求するには至っていない。米国を拠点とするJPモルガン・チェースは最近、パーム油の融資先企業にNDPEの要求事項に整合性を持つよう求める意向を発表したが、2021年9月まで適用されないため、ここでは評価されていない。

消費財企業は全社ともNDPE方針を公開しているが、コミットメントを果たしている企業は一社もない。10社の消費財企業はいずれも、供給業者のNDPE方針実施の独立検証の時期や方法を定めていない。独立検証は、NDPE方針がしっかりと実施されていることを証明する上で重要である。コミットメントだけでは十分でなく、消費財企業はコミットメント実施の期限付き計画を策定する必要がある。花王と日清食品の日本企業2社を除き、8社の消費財企業には森林監視システムがある。森林破壊事例への消費財企業による現在の対応はその場限りのもので透明性に欠け、方針遵守違反の対応のための最低限の手順にも従っていない。

特に懸念されるのは、対象となった消費財企業と銀行のいずれも人権に関する適切なデューデリジェンス手順を持っていないことである。供給業者または投融資先企業が関連のある法律、規制、ベストプラクティスであるFPIC原則(「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」の尊重)を遵守していることを独自検証している企業は一社もない。これは消費財企業や銀行が関与している可能性のある人権侵害の特定や回避、または是正ができないことを意味している。

トバ・パルプ・レスター社のパルプ材植林地造成のためにさら地にされた土地を見つめる少年(インドネシア北スマトラ州エクラン)
写真: Agusriady Saputra / RAN



要求事項

伝統的に所有してきた土地を取り戻すために抵抗を続けているルブク・マンダルサ村の農民たち(インドネシア・ジャング州)。アジア・パルプ・アンド・ペーパー社は彼らの土地を開墾してさら地にした
写真: Agusriady Saputra / RAN

森林破壊禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁禁止(NDPE)方針の採用

- » NDPE方針の達成とその証明の計画を期限付きで策定し、公表すること
- » 全ての供給業者と投融資先企業に対して方針遵守を義務化すること

「森林フットプリント」の開示

- » 森林、泥炭地、先住民族や地域コミュニティの人権に自社事業が影響を与える総面積を開示すること

暴力と人権侵害の防止

- » 「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)」の権利尊重を検証するため、人権モニタリング(監視)とデューデリジエンス(相当の注意による適正評価)のシステム、現地調査に基づく方法を構築すること
- » 土地権の擁護者に対する暴力、(犯罪者とする)不当告発、脅迫、殺害を防止するために、そのような行為を決して容認しない「ゼロトレランス」(不容認)手順を制定すること

森林破壊の常習犯に責任を取らせる

- » 方針違反への対処手順、そして森林破壊や人権侵害に加担している供給業者と投融資先企業との取引を停止する際に用いられる手順を策定・開示すること

取引先(供給業者と投融資先企業)における方針遵守の証明

- » NDPE方針遵守の独立検証を行ない、進捗状況を開示すること
- » 実効性のない認証制度を頼りにしないこと



結論

写真: Paul Hilton / RAN

企業とその遠く離れた地域にまで及ぶサプライチェーンは、資金を提供する銀行とともに、森林破壊を助長し、土地の権利や人権侵害を無視し、気候をさらに不安定にして目先の利益を上げている。現在の人畜共通感染症である新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な人種的不平等と経済的不平等を深刻にし、先住民族および地域コミュニティへのリスクを増大させるだけである。

消費財企業と銀行はさらなる人権侵害と森林破壊を防ぐために、実質的な行動をとらなければならない。
レインフォレスト・アクション・ネットワークは上記企業に、森林を守り、先住民族の権利を今すぐ守るよう要求する。

脚注

1 Forest Peoples Programme. “[Forest Peoples: Numbers Across the World](#)” Forest Peoples Programme. 2012.

2 WRI. “[The IPCC Calls for Securing Community Land Rights to Fight Climate Change](#)” August 2019.

3 “[Commodities](#)” Global Forest Watch. 2020.

4 Manongdo, Ping. “[Why attacks on environment defenders should scare big business](#)”. Eco-Business. 2019.

5 Frontiers in Veterinary Science, 24 March 2021, “[Outbreaks in vector-borne and zoonotic disease are associated with changes in forest cover and oil palm expansion at global scale](#)”; Emerging Infectious Diseases, November 2005, “[Bushmeat Hunting, Deforestation and Predication of Zoonotic Disease](#)”; Intergovernmental Council on Pandemic Prevention, November 2020, “[Escaping the ‘Era of Pandemics’](#)”

6 「[日清食品グループ 持続可能な調達方針](#)」では、「NDPE (No Deforestation、No Peat、No Exploitation = 森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ) を支持」と述べているが、供給業者が遵守すべき明示的な要求事項が示されていない。レインフォレスト・アクション・ネットワークが提供した提言に沿って、NDPE方針をさらに強化することが求められる。



Rainforest Action Network
425 Bush Street, Suite 300 | San Francisco, CA 94108 |
RAN.org

RAN日本代表部
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-13-11-4F |
Japan.RAN.org

写真: Nanang Sujana / RAN
発行: 2021年4月